



会 社 名 株 式 会 社 T B K
代表者名 代表取締役社長 尾方 馨
(コード番号 7277 東証スタンダード)
問合せ先 経営戦略部長 篠崎 啓介
(TEL 042-739-1471)

当社は、2025 年 11 月 21 日付の取締役会において、以下のとおり、Brakes India Private Limited（以下「BIPL」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこと及びBIPLを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは「お客様に喜んでいただく商品をつくり、社会に貢献する。」を経営の基本理念として掲げ、主に小型から大型のトラックやバス等向けの自動車部品の開発、生産、販売を行っております。100年に一度の変革期といわれる時代において、当社はお客様に対する「安全で、信頼性の高い製品」の提供を基本とし、持続的な成長を通じて、広く社会に役立つ企業を目指しています。

- 1 -

一方で、脱炭素化の流れの中で今後成長が見込まれる電動化や、深刻化するドライバー不足や輸送効率の向上を目的とした自動化等の次世代技術開発においては、国内外の新興企業の登場などにより、競争の激化が見込まれています。こうした状況のなかで、優位性のある製品を開発し、お客様に満足いただける製品の提供が不可欠となりますが、その為には、当社は当社単独で進めるのではなく、「グローバルアライアンスの強化」により、技術力を相互に補完し、スピーディーな開発が可能となるパートナーとの協働が得策と判断しております。

このような状況のなかで、当社も様々な可能性を検討するなかで、当社の技術提携契約先のインド上場会社を通じて、2024年4月ごろBIPLより当社に対してコンタクトがあり、以後様々な分野での協業可能性を視野に入れ、協業に関する協議・検討を進めてまいりました。BIPLとの度重なる面談、協議を通じて、最終的に両社はシナジー効果が見込まれると判断し、今回BIPLとのあいだで、資本業務提携を締結するに至りました。

今回のBIPLとの資本業務提携を通して、変化する時代のなかで、当社は当社グループの企業価値をさらに高めていくことができると考えております。

BIPLは、自動車用ブレーキ及びブレーキ部品の開発・製造・販売を行う、インド大手のブレーキ会社です。BIPLは、中・大型商用車向けのみならず、乗用車や小型商用車向けにブレーキを製造しています。またBIPLは、鋳物部品の製造にも力を入れており、グローバルで年間200千トンの生産能力を保有しています。こうしたBIPLのビジネスモデルは当社グループとも親和性が高く、双方の技術力を活用することで、変革期にある自動車部品業界において、より付加価値の高い製品をお客様へ提供することができると判断し、今回資本業務提携することといたしました。

2. 業務提携の内容

本資本業務提携における業務提携は、主として以下に規定する事項について協業・連携等を行うことを内容とするものです。

① 購買協働

当社はBIPLと協働し、競争力を持つサプライヤーの発掘に努めます。

② 製造協働

当社が完成品、半完成品、部品のBIPLへの製造委託を行い、BIPLは、自社又は関係会社での当社製品の製造活動をサポートします。

③ 技術ライセンス供与

当社はBIPLに対し、製品の図面、実験情報等を共有し、BIPLは製造活動を行います。

④ 製品の相互販売

両社は、相互に自社の製品をそれぞれが持つマーケットで販売することで、製品群の多角化を図ります。

⑤ 開発協働

製品開発における解析、検証等において支援を要する分野を相互に特定し、必要な設計、検証等の支援を相手方に対して行い開発工程の加速化を図ります。

3. その他

当社は、本資本業務提携契約において、本資本業務提携における業務提携の実効性を高めることを目的として、BIPL との間で以下の概要の合意をしております。

- BIPL は、本第三者割当の払込み完了から 2 年間、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、自ら又はその子会社若しくは関連会社をして、当社株式を取得し又は取得させてはならない。
- BIPL は、本第三者割当の払込み完了から 2 年間、保有継続が困難となる例外的事由が生じた場合又は BIPL の一定の関連企業への譲渡を除き、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社株式につき、第三者に対する譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行うことができない。
- 当社が第三者に対して株式等を発行しようとする場合、BIPL は、当社に対し、発行される株式等と同一の内容および条件で、BIPL の持株比率を維持するために必要な数の株式等を BIPL に発行するよう請求することができる。
- BIPL は、本第三者割当の払込み完了から 2 年間、本資本業務提携契約上処分が制限されない場合において自らが保有する当社株式の全部又は一部を第三者へ譲渡、承継その他の処分をすることを希望する場合、当社又は当社が指定する者に当該株式を買い取る権利を与えた上でなければ、これを行うことができない。

4. 相手先が取得する株式の数及び発行済株式に対する割合

BIPL は、本第三者割当により、当社株式 3,269,500 株を取得する予定です（発行済株式に対する所有割合 10.03%）。

※ 2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。）に、本第三者割当により BIPL が取得する株式数 3,269,500 株を加えた株式数を発行済株式として、算出しております。

5. 相手先の概要

後記「II. 第三者割当による株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

6. 提携の日程

取締役会決議日	2025 年 11 月 21 日
契約締結日	2025 年 11 月 21 日
開始日	本第三者割当の払込完了日

7. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響については未定ですが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

Ⅱ. 第三者割当による株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 間	2025 年 12 月 8 日から 2025 年 12 月 12 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 3,269,500 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 348 円
(4) 調 達 資 金 の 額	合計 1,137,786,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による。 BIPL 3,269,500 株
(6) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的

本第三者割当は、本資本業務提携契約に基づくものであり、本資本業務提携の目的及び理由は上記「Ⅰ. 資本業務提携 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、本第三者割当による新株式の発行は、当社に必要な資金を確実にかつ早期に調達できるメリットがあり、また、資本の充実を図り財務基盤の強化を実現できるものであることから、他の資金調達方法との比較も踏まえた結果、下記の理由から今回の資金調達方法として適切ではなく、本第三者割当が資金調達の方法として現時点で最適であると判断いたしました。

(公募増資)

第三者割当による新株式発行と比較して、一般的に調達に係る準備に多くのコストや時間を要し、また、資金調達額が株価動向や市場全体の動向に大きく左右されるため、必要額の調達可能性が不透明であること。加えて、本第三者割当は、BIPL との間で一定の資本関係を前提とした本資本業務提携関係を構築することで、当社の企業価値向上を企図するものであるところ、公募増資は特定の割当予定先のみ株式を割り当てるものではないため、かかる目的に資するものではないこと。

(株主割当増資)

株主の応募率が不透明であり、必要額の調達可能性の目途を立てることが困難であることに加えて、本第三者割当は、BIPL との間で一定の資本関係を前提とした本資本業務提携関係を構築することで、当社の企業価値向上を企図するものであるところ、株主割当増資は特定の割当予定先のみ株式を割り当てるものではないため、かかる目的に資するものではないこと。

(新株予約権の発行)

即時に資金調達ができず、また、資金調達が新株予約権者の行使の進捗に左右されるため必要額の調達可能性の目途を立てることが困難であること、また、行使価額修正条項付新株予約権の場合には、調達額が当社株価の動向に左右されること及びその行使により当社株価に悪影響を及ぼし得ること。

(転換型新株予約権付社債の発行)

発行時点で必要額を確実に調達できる観点ではメリットがあるものの、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額が全体として増加し、財務健全性へ悪影響を及ぼし得ること。

(新株予約権無償割当)

一般的に調達に係る準備に多くの時間を要するほか、調達に係るコストが高額であること。また、資金調達が新株予約権者による新株予約権の行使の進捗に左右されるため、必要額の調達可能性が不透明であること。加えて、本第三者割当は、上記のとおり、BIPL との間で一定の資本関係を前提とした本資本業務提携関係を構築することで、当社の企業価値向上を企図するものであるところ、新株予約権無償割当は特定の割当予定先のみに株式を割り当てるものではないため、かかる目的に資するものではないこと。

(借入・社債による資金調達)

金融機関からの借入・社債による資金調達については、利払い負担や返済負担が生じるとともに、当社の財務健全性が低下するため、適当でないこと。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1, 137, 786, 000	700, 000	1, 137, 086, 000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、登記関連費用等です。弁護士費用については本日現在未定であるため、発行諸費用の概算額に含めておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 1, 137 百万円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 次世代研究開発投資	567	2026 年 1 月～2028 年 3 月
② アルミ事業強化の投資資金	370	2026 年 1 月～2028 年 3 月
③ 金型事業内製化の投資資金	200	2026 年 1 月～2028 年 3 月

(注) 当社は、本第三者割当増資の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間に、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。

① 次世代研究開発投資

(i) 電動化技術研究開発投資

当社では従来より、坂道の多い日本の地形において、大型トラックのスピードをスムーズにまた効率的に制動するための補助ブレーキとして、1990 年代以降電磁式、自己発電式リターダの開発、実用化を進め、お客様への提供を行っています。また、電動車時代到来を踏

まえ、蓄積したリターダ技術を応用し、エンジンアシストシステムを開発、実用化しています。加えて、2023年には大型商用車向け駆動装置（e-Axle）を製作し、現在当社十勝試験場にて試験走行を行い、お客様への提案を実施中です。こうした、EVシフトに向けた次世代開発の取り組みを加速化させるため、今回、電動化技術研究開発費用の一部への充当を目的に378百万円の投資を実行する予定です。

（ii）ブレーキ技術高度化に向けた研究開発投資

当社では大型車・中型車の安全走行に必要なブレーキ製品として、主にウェッジ式エアブレーキ等を主力事業のひとつとして製造販売しています。当社はより安全な運転インフラを提供すべく、ブレーキシステム全体の高度化を目的として、研究開発する資金として189百万円を投資します。

② アルミ事業強化の投資資金

第16次中期経営計画において「コア技術・コア製品の強化」により収益力の強化を図っていくとともに、「事業基盤の変革」として、鋳物事業の最適化と強化により付加価値の向上を目指しています。2030年に向け電動化の進展が見込まれるなかで、今後更に需要が増加するとみられるアルミ製品、アルミ事業を拡大させる為に、生産能力確保を目的として、アルミダイカスト（以下、ADC）及びアルミ重力鋳造（以下、GDC）向けの設備投資費用の一部への充当を目的に370百万円の投資を実行する予定です。

当社では従来より、大型商用車で利用される潤滑用オイルポンプ、冷却用ウォーターポンプ向けにADC部品の製造を行っています。ADCにより製造される部品は、鉄鋳物製品に比べ、軽量性、防錆性に優れています。当社は長年蓄積したADC技術をさらに進化させ、今後EV化等の進展により、より軽量化が求められる市場変化に十分対応していくため、ADCマシン等の新規設備投資を行います。これによりアルミ部品の生産体制を強化し、ADC製品レンジの拡大による付加価値の向上、及び売上の拡大を図ります。当社は昨年、タイの連結子会社を通じて、ターボチャージャー用コンプレッサーハウジング向けに、GDCによる量産を開始しています。当社では、顧客の高い要求品質に応えつつ、今後の事業拡大を目的として国内での量産化を目指すため、新規GDC導入のための設備投資を行います。

③ 金型事業内製化の投資資金

当社では既に、タイにて、当社が出資する合弁会社を通じて、金型製造事業を展開しています。今回、国内においても金型の内製化を目指し、200百万円をその一部資金として利用して、事業立上げのための設備投資を実行します。今回金型事業を内製化することを通じて、金型製作のノウハウの蓄積を進めるとともに、外部からの調達を減らし、金型の製造から、素材、加工、組立まで自社内で一貫生産できる態勢を整え、品質、コスト、技術面での競争力を高め、市場における製品力向上を通じた企業価値向上を図るとともに、より高い技術力と提案力を活用し新規拡販活動を行っていきます。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の事業拡大、収益性の向上及び財務体質の改善・強化を図ることが可能となり、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主価値の向上に資するため、合理的なものであると考えております。

5. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当による発行価額(払込金額)は、本第三者割当に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2025年11月20日)における東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値である348円及び本取締役会決議日までの1ヶ月間(2025年10月21日から2025年11月20日まで)の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値である338円(小数点以下切り捨て。平均値の計算において以下同じ。)のうち、より高い金額である348円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値及び本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値の比較を基準とした理由は、公正な払込金額を決定する上で、直前営業日という特定の日の株価と、特定の一時点を基準としない平均株価という一定期間の平準化された値を比較し、より高い金額を採用することで、直前の株価を参照しつつ、一時的な株価変動等の影響による既存株主への不利益を排除することができ、より企業価値を合理的に反映した価格の算出ができ、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したものです。また、平均値に関しては、直前3ヶ月間、直前6ヶ月間と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い直前1ヶ月間の平均株価を採用するほうが、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断いたしました。

当該発行価額は本取締役会決議日の直前1ヶ月間(2025年10月21日から2025年11月20日まで)の終値単純平均である338円に対しては2.96%のプレミアム(小数第3位を四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算において以下同じ。)、本取締役会決議日の直前3ヶ月間(2025年8月21日から2025年11月20日まで)の終値単純平均である333円に対しては4.50%のプレミアム、本取締役会決議日の直前6ヶ月間(2025年5月21日から2025年11月20日まで)の終値単純平均である316円に対しては10.13%のプレミアムとなります。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名全員(うち社外監査役3名)から、本第三者割当の発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、当該発行価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本第三者割当の発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式は3,269,500株(議決権数は32,695個)であり、これは2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数29,424,635株に対して11.11%(2025年9月30

日現在の議決権の総数 292,513 個に対しては 11.18%) の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当を行うことで、当社の事業拡大、収益性の向上及び財務体質の改善・強化の向上を図ることが可能となり、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主価値の向上に資すると考えており、本第三者割当の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	Brakes India Private Limited		
② 所 在 地	No. 21, Patullos Road, Chennai, Tamil Nadu, 600 002, India		
④ 代表者の役職・氏名	Managing Director Sriram Viji		
⑤ 事 業 内 容	自動車用ブレーキ及び自動車用鋳造品の製造及び販売		
⑥ 資 本 金	1 億 7464 万 2400 ルピー		
⑦ 設 立 年 月 日	1962 年 11 月 9 日		
⑧ 発 行 済 株 式 数	1,746,424 株		
⑨ 決 算 期	3 月		
⑩ 従 業 員 数	10,925 人		
⑪ 主 要 取 引 先	Tata Motors, Maruti Suzuki, Mahindra & Mahindra, Volvo, ZF		
⑫ 主 要 取 引 銀 行	State Bank of India, HDFC Bank Limited, Standard Chartered Bank, DBS India Limited		
⑫ 大株主及び持株比率 (2025 年 10 月 31 日現在)	Trichur Sundaram Santhanam & Family Pvt Ltd		70%
	TSF Investments Limited		24%
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係		
	人 的 関 係		
	取 引 関 係		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		
⑭ 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万ルピー）			
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
連 結 純 資 産	27,096	32,637	37,002
連 結 総 資 産	46,762	52,212	51,357
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	0.016	0.019	0.021
連 結 売 上 高	67,326	73,549	73,801
連 結 営 業 利 益	7,975	10,598	9,720

連 結 経 常 利 益	5,256	7,429	6,720
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,155	7,164	6,423
1 株 当 た り 配 当 金 (単 位 : ル ビ ー)	800	1,200	1,500
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益 (単 位 : ル ビ ー)	2,952	4,103	3,678

(注1) 別途記載のある場合を除き、2025年9月30日現在におけるものです。

(注2) 当社は、本第三者割当に関して割当予定先との間で締結する本資資本業務提携契約において、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主は、反社会的勢力との間で、関係を有していない旨の表明保証を受けています。また、当社は、本第三者割当を実行するにあたり、割当予定先が反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社 TMR（所在地：東京都千代田区、代表取締役：高橋 新治）に調査を依頼し、2025年10月24日付けで同社より調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、割当予定先が反社会的勢力ではなく、または割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力と一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（2）割当予定先を選定した理由

前記「I. 資本業務提携 1. 本資資本業務提携の理由」をご参照ください。

（3）割当予定先の保有方針

当社は、当社株式の保有方針について、BIPL において本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する意向である旨を確認しております。

また、当社は、割当予定先より、割当日より2年間において、本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定です。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、BIPL の2025年3月期のANNUAL REPORTにおける2025年3月31日付け貸借対照表により、BIPL が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金等の流動資産を保有していることを確認しております。

以上より、BIPL は本第三者割当の払込みのために十分な財産を保有していると判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前 (2025年9月30日現在)		募集後	
いすゞ自動車株式会社	9.54%	Brakes India Private Limited	10.03%
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FBO ATHANASE INDUSTRIAL PARTNER AB	6.44%	いすゞ自動車株式会社	8.59%
朝日生命保険相互会社	5.49%	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FBO ATHANASE INDUSTRIAL PARTNER AB	5.80%
株式会社三井住友銀行	4.85%	朝日生命保険相互会社	4.94%
株式会社横浜銀行	4.85%	株式会社三井住友銀行	4.37%
三菱重工エンジン&ターボチャ ージャ株式会社	4.57%	株式会社横浜銀行	4.37%
株式会社日本カストディ銀行（信 託E口）	2.80%	三菱重工エンジン&ターボチャ ージャ株式会社	4.11%
学校法人帝京大学	1.91%	株式会社日本カストディ銀行 （信託E口）	2.53%
TBK 自社株投資会	1.34%	学校法人帝京大学	1.72%
株式会社ヨロズ	1.34%	TBK 自社株投資会	1.21%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2025年9月30日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除く）によって算出しております。

2. 募集後は、2025年9月30日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。）に本第三者割当により発行される株式数3,269,500株を加えた株式数によって算出しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

本件の影響につきましては、現在精査中であり、今後開示が必要と判断された場合には速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高	53,522	56,659	54,415
連結営業利益	△629	903	941
連結経常利益	△623	841	309
親会社株主に帰属する連結当期純利益	△2,065	332	△1,204
1株当たり連結当期純利益(円)	△72.76	11.68	△42.26
1株当たり配当金(円)	0.00	10.00	8.00
1株当たり連結純資産(円)	947.66	1004.92	991.52

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	29,424,635 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	370 円	280 円	380 円
高 値	377 円	478 円	380 円
安 値	227 円	266 円	250 円
終 値	279 円	377 円	297 円

(注) 1. 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月
始 値	287円	292円	317円	320円	333円	333円
高 値	292円	321円	325円	360円	338円	371円
安 値	283円	289円	313円	316円	319円	326円
終 値	290円	316円	318円	330円	329円	348円

(注) 1. 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 2025年11月の株価については、2025年11月20日現在で表示しております。

③ 発行決議日前日における株価

	2025 年 11 月 20 日
始 値	347 円
高 値	348 円
安 値	344 円
終 値	348 円

(注) 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当ありません。

1 1. 発行要項

別紙のとおり

Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動予定年月日

2025 年 12 月 8 日から 2025 年 12 月 12 日までの間で、BIPL が当社に対する本第三者割当の払込みを行った日

2. 異動が生じた経緯

本第三者割当により発行される株式を BIPL に割り当てることに伴い、以下のとおり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる予定の株主

BIPL：同社の概要につきましては、前記「Ⅱ. 第三者割当による株式の発行」の「6. 割当先の選定理由等」の「(1) 割当先の概要」に記載のとおりです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) BIPL

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 9 月 30 日現在)	—	—	—
異動後	32,695 個 (3,269,500 株)	10.05% ※2	第1位

※1. 2025 年 9 月 30 日現在の総議決権の数（292,513 個）に、本第三者割当による議決権の増

加数（32,695 個）を加えた数（325,208 個）を基準に算出しております。

2. 総株主の議決権に対する割合については、小数点第三位を切り捨てております。

5. 今後の見通し

特に記載する事項はありません。

以上

第三者割当による株式の発行要項

1. 募集株式の種類

普通株式

2. 募集株式の数

3,269,500 株

3. 募集株式の払込金額

1 株につき 348 円

4. 払込金額の総額

1,137,786,000 円

5. 出資の方法

金銭を出資の目的とする。

6. 払込期間

2025 年 12 月 8 日から 2025 年 12 月 12 日

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、568,893,000 円とし、増加する資本準備金の額は、568,893,000 円とする。

8. 募集又は割当方法

第三者割当の方法による。

9. 割当予定先及び割当株式数

Brakes India Private Limited 3,269,500 株

11. その他

(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上